

2022年10月25日

株式会社 愛知銀行

株式会社ワーク・ライフバランス主催 「男性育休100%宣言」への賛同表明について

株式会社愛知銀行（頭取 伊藤 行記）はこのたび、株式会社ワーク・ライフバランス（代表取締役社長 小室 淑恵）が主催する「男性育休100%宣言」に、愛知、岐阜、三重の東海3県に本店を置く地域金融機関として初めて賛同いたしましたのでお知らせします。

当行では、多様な背景を持ちながら働く行員一人ひとりが能力を発揮して活躍できる企業をめざし、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。今後も、ワーク・ライフバランスを実現できる環境の整備を進めるとともに、ES（従業員満足度）の高い働きがいのある企業を目指してまいります。

記

「男性育休100%宣言」について

男性の育児休業取得率100%の実現を目指し取り組んでいる組織の代表が宣言を行い、一丸となってこれまでの慣習の改革を目指すことを目的として、株式会社ワーク・ライフバランス^{※1}が賛同を呼び掛けているもので、2022年10月25日現在、全国153社が宣言（国・地方公共団体を含む）しています。



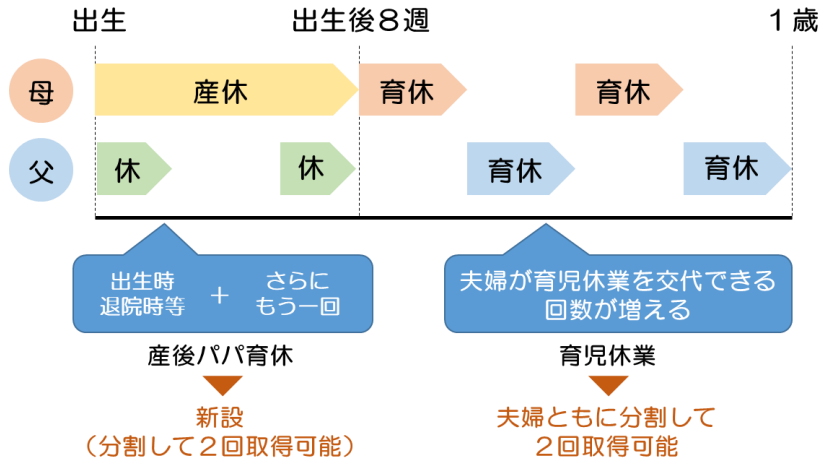
※1 2006年の創業以来、“福利厚生のひとつ”ではなく、業績を上げるための「経営戦略としてのワーク・ライフバランス」を実現するべく、働き方を根本から変えるコンサルティングを2,000社以上に提供している。

<参考>

当行の取り組みについて

出生時育児休業（通称：産後パパ育休^{※2}）について、休業期間のうち10営業日まで保有給休暇を使用可とし、収入減なく休業できる制度としました。今後も一層、男性の育児休業取得の風土醸成を図ってまいります。

※2 育児・介護休業法改正において創設された「出生時育児休業」の通称。子どもが生まれた直後の時期に柔軟に育児休業が取得できるよう2022年10月1日施行された制度。子の出生後8週間以内に4週間まで、2回に分割して取得できる。同日に育児休業の分割取得も可能となるよう制度改正されており、さらに男性の育児休業が取得しやすくなっている。



以上